

障害者における文化的空間への アクセシビリティ

担当：小川さやか先生

障害者にとっての文化的空間とは？

障害者の社会参加については多くの研究実践がされています。しかし、この時の社会参加は教育や労働を指し、人生において大きな部分を占める趣味や日々の楽しみについてはあまり議論が進んでいません。そのため、これらのフィールドになる文化的空間の研究は重要です。



文化的空間に必要なもの

2024年から民間の事業所にも合理的配慮が義務化されました。合理的配慮とは、障害者が健常者と平等に機会や権利を享受できるようにする配慮です。例えば施設のバリアフリー化、手話通訳などが合理的配慮にあたります。本プロジェクトは文化的空間への合理的配慮について、現状把握と提議を行うことが目的です。

調査方法

- ・フィールドワーク（東京都千代田区のバリアフリーライブハウス POLARIS, 静岡市美術館など）

- ・施設やイベントの運営者、利用者（障害者）へのインタビュー調査



このプロジェクトの 達成目標

- ・文化的空間へのアクセシビリティについて現時点の具体的方策の作成
- ・作成した方策について、障害学国際セミナーにて発表し、社会に向けて広く周知する

興味のある方は以下にご連絡を！
代表者 高岡杏
e-mail: gr0761fe@ed.ritsumei.ac.jp